

大切な人を自死で亡くされた方へ

2019年度「個別相談会」と「つどい」のお知らせ

大切な人を自死で喪った時、遺された人は深い悲しみを抱き、様々な複雑な感情におそわれることがあります。「事実を誰にも話すことができない」「自分を責めてしまう」「先のことを考えることができない」「体調がすぐれず、眠れない」……

どうか一人で悩まないでください。まずはお電話をください。

相談会

大切な人を自死で亡くした方が安心して相談できる場として開催しています。

- ◆ 場 所：庄内総合支庁 地域保健福祉課 相談室
- ◆ 内 容：精神科医師による個別相談（予約制）
- ◆ 相談日時

相談時間：13:30～15:30	
9月5日（木）	11月7日（木）



つどい(ゆいの会)

大切な人を自死で亡くした方々が、共に時間を過ごし、思いを語り合う場として開催しています。

- ◆ 場 所：庄内総合支庁 3階 32号会議室
- ◆ 内 容：わかち合い、ミニ講話など
- ◆ 開催日時

開催時間：	
13:30～15:30	
5月27日（月）	7月26日（金）
9月17日（火）	11月25日（月）
1月24日（金）	3月10日（火）

★ 申し込み方法：下記まで事前にお電話ください。

★ その他：秘密は厳守いたします。費用は無料です。

「つどい」とは・・・様々な思いを抱えていらっしゃる方が、同じ場所で共に時間を過ごし、色々な思いを聴き合う場です。参加者はお一人ずつ自由に胸の内を語り、聴き合います。

話したくない時は、黙って聴いているだけでもかまいません。

つどいの中に、保健師が入ります。安心していただける場となるよう、語られた内容は他では話さないことを皆さんで約束しています。

問い合わせ・申し込み先 山形県庄内保健所 地域保健福祉課

住所：三川町大字横山字袖東19-1 電話：0235-66-4931

【地図】

